

平塚市における環境調査について

〈平成 19 年 6 月 25 日〉

発行・編集 環境省、神奈川県、平塚市

1. 詳細環境調査等の実施について

環境省では、平成 16 年 1 月から平塚市にかつて存在した旧相模海軍工廠化学実験部の跡地周辺において環境調査を行っております。

平成 17～18 年度にかけて、これまで得られた地歴情報に基づき、表層土壌調査等を実施した結果、有機ヒ素化合物に汚染された土壌および有機ヒ素化合物の原体と考えられる白い塊が発見されました。この調査結果を踏まえ、将来における環境リスクの低減の観点から、有機ヒ素化合物に汚染された土壌等については、今後、環境省において掘削、除去、処理等を行うことについて、平成 18 年 11 月 28 日付けの文書によりお知らせしたところです。

詳細環境調査および汚染土壌等の処理に関する業務は、平成 19 年 6 月末頃から準備に入り、平成 20 年 3 月末までに全ての作業が終了する予定です。汚染土壌等を扱う作業は、全て飛散防止テント内で行うなど、周辺環境に十分配慮して作業を行いますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

なお、当該場所は事業所敷地内（※）であり、一般市民が自由に立ち入ることとはなく、日常生活を行う上で支障が生じることはありません。

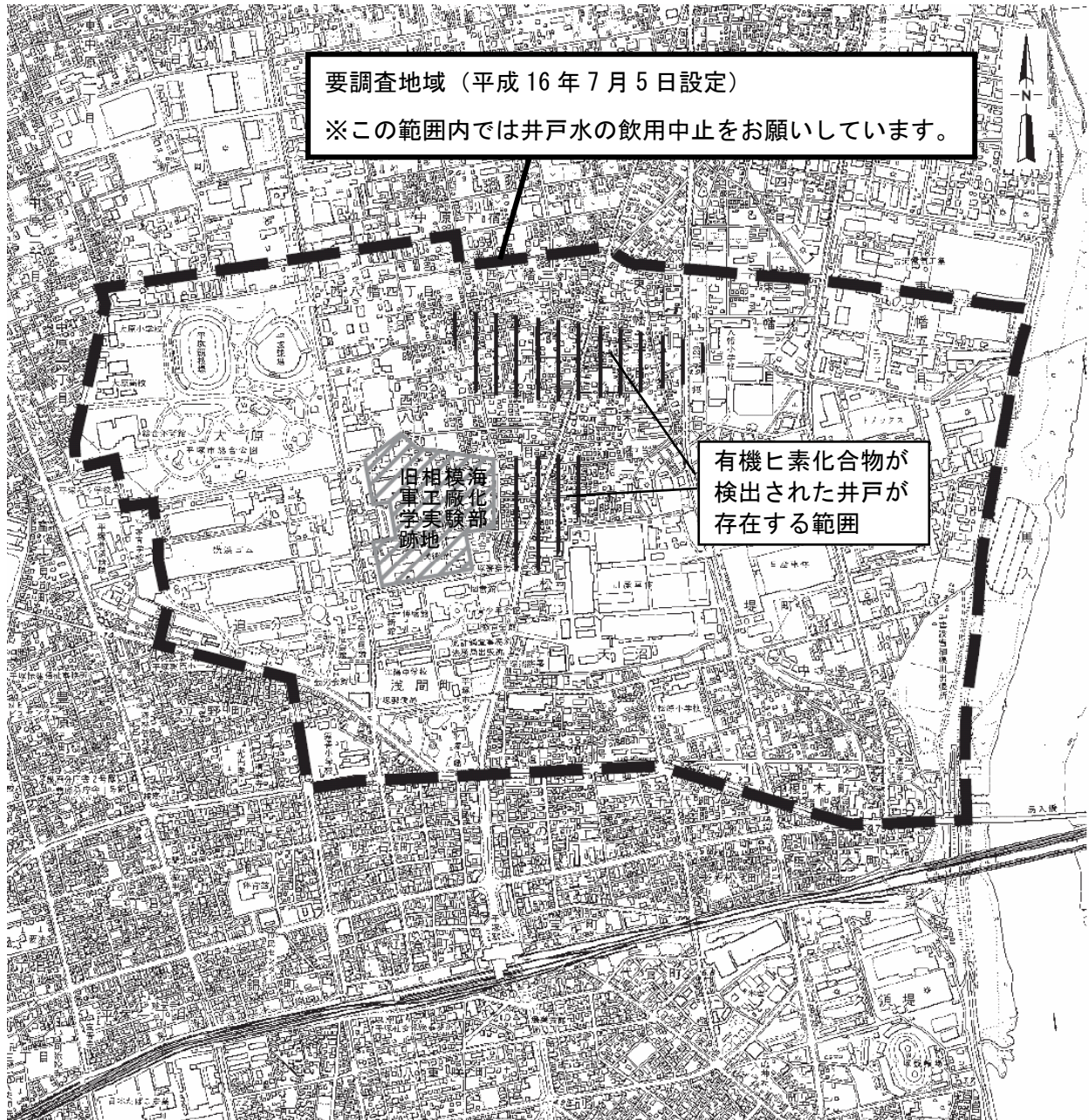
※現在の土地所有者（事業所）は、今般発見された汚染土壌および有機ヒ素化合物の原体と考えられる白い塊の原因者ではありません。

2. 井戸水の飲用中止の徹底について

平成 16 年 3 月に周辺の井戸（1 箇所）から有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸（DPAA）が低濃度ながら検出されたことを踏まえ、旧相模海軍工廠化学実験部の跡地周辺および地下水下流域の範囲（要調査地域：裏面参照）については、被害の未然防止の観点から、井戸水の飲用中止をお願いしています。

この範囲では、平成 16 年度より定期的な地下水のモニタリングを継続して実施しておりますが、現時点でも有機ヒ素化合物が低濃度ながら検出されている井戸が数箇所ある状況を踏まえ、今後も引き続き、井戸水の飲用中止をお願いします。

要調査地域図



[参考] 詳しくは、環境省 HP「国内における旧軍毒ガス弾等に関する取り組みについて」もご参照ください。(http://www.env.go.jp/chemi/gas_inform/)

その他、ご質問、ご相談は下記窓口にご連絡ください。

環境省環境保健部環境リスク評価室：03-3581-3351

神奈川県安全防災局災害消防課：045-210-3430

平塚市防災安全部防災課：0463-23-1111

平塚市健康福祉部健康課：0463-23-1111

(飲用井戸に関すること)

神奈川県平塚保健福祉事務所：0463-32-0130